

## みなかみ町の身近なところでも特定外来生物が増えています。

生息域の拡大防止のため、オオハンゴンソウ等の駆除を進めましょう

**オオハンゴンソウ**はみなかみ町内で分布が確認されている「特定外来生物」です。特定外来生物は、「外来生物法」により、栽培したり、生きたまま運搬したりすることが原則禁止されており、違反した場合の罰則規定があります。

★**特定外来生物**とは：外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれのあるもの。

### オオハンゴンソウ編

○特徴:北米原産のキク科の多年草で、高さは0.5～3m程度までになる。観賞用として栽培されたものが野生化、中部地方以北の寒冷な土地に分布する。路肩、荒地、畑地、河川敷などに生育し、肥沃な湿った環境を好む。横に走る地下茎から大群落を形成する。繁殖力が強く、在来の植物と競合して駆逐してしまう恐れがある。

○開花時期等：7～10月、直径6～10cmの鮮やかな黄色い花を咲かせる。舌状花（花びら）は10～14枚程度。

#### ☆みなかみ町の状況（令和5年9月初旬撮影）☆



(群生地)



(オオハンゴンソウ、葉っぱはヨモギに似ている)



(花びらが落ちた管状花=種子部)



(道路沿線)

※見分け方は環境省HP「環境省 特定外来生物 同定マニュアル」で検索してください。

### 自宅の庭や敷地で見つけた場合は・・・

自宅の庭や敷地内で、オオハンゴンソウ等を見つけた場合は、駆除にご協力をお願いします。オオハンゴンソウ等は、外来生物法により栽培が禁止されています。絶対に庭や花だんなどに植えないでください。

#### 【駆除方法】

1. 種子ができる前に、根から引き抜きます。（少しでも根が残ると再生します。）
2. その場で2. 3日天日にさらして枯らせます。（生きたまま根や種を移動させることは法律で禁止されています。）
3. ごみ袋に入れて、「枝・葉・草」か「燃やせるごみ」として出します。

\*種子がある場合は、周りに飛散しないよう種子を摘み取ってから駆除を行ってください。摘み取った種子は発芽防止のため、「燃やせるごみ」として出すようお願いします。

\*オオハンゴンソウ等が生えている場所の土には、たくさんの種が含まれていますので、土の移動により、種を広くまいてしまわないようご注意ください。

毎年、継続的に駆除を続けることが大切です。

【問い合わせ】みなかみ町 環境課 環境対策係  
電話：0278-64-1168 FAX：0278-64-1097